

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 8 月 8 日（金）第3032号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 救急病院等の認定 (地域医療整備課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（3件） (障害福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い) 3
- 公有水面の埋立ての免許 (漁港漁場課取扱い) 3
- 種畜証明書の有効期間の延長 (畜産課取扱い) 5
- 公共測量の実施（2件） (監理課取扱い) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（3件） (鹿児島地域振興局取扱い) 5
(始良・伊佐地域振興局取扱い) 6
(熊毛支庁取扱い) 6

公 告

- 平成26年度採石業務管理者試験公告 (商工政策課取扱い) 6
- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告 (商工政策課取扱い) 7
- 落札者等の公告 (免許管理課取扱い) 8

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 選挙運動費用収支報告書の要旨の公表 (選挙管理委員会取扱い) 9

告 示

鹿児島県告示第841号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により，次の病院を救急病院として認定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
整形外科松元病院	伊佐市大口里491番地2

2 認定の有効期限

平成29年 8 月17日

鹿児島県告示第842号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により，次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションかけはし	出水市緑町33番20号安全ビル202号	株式会社キズナ	出水市緑町33番20号安全ビル202号	廣岡 稔晃	平成26年8月1日	訪問看護

鹿児島県告示第843号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
三慶医院・居宅介護支援事業所	出水市上鯖淵1966番地	医療法人お茶の水北洲会	出水市上鯖淵1966番地	新富 義侯	平成26年8月1日	居宅介護支援
笠寿園居宅介護支援事業所	奄美市笠利町節田1590番地	社会福祉法人愛誠会	大島郡龍郷町赤尾木1356番地	堅山 榮三	平成26年8月1日	居宅介護支援

鹿児島県告示第844号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションかけはし	出水市緑町33番20号安全ビル202号	株式会社キズナ	出水市緑町33番20号安全ビル202号	廣岡 稔晃	平成26年8月1日	介護予防訪問看護

鹿児島県告示第845号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
たけまち薬局	鹿児島市武三丁目22-2	平成26年8月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第846号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
ゆうき薬局市来店	いちき串木野市湊町三丁目88番	平成26年 8月1日	精神通院医療
有限会社センヤクあさがお薬局	薩摩川内市向田本町18番19号	平成26年 8月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第847号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社キズナ	出水市緑町33番20号安全ビル202号	訪問看護ステーションかけはし	出水市緑町33番20号安全ビル202号	平成26年 8月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第848号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
上荒田薬局	鹿児島市上荒田町23番8号-102	平成26年 8月1日	精神通院医療
あかね薬局	鹿児島市紫原三丁目21番15号	平成26年 8月1日	精神通院医療
ラポール薬局	鹿児島市西千石町16-12ボナンザ西千石1F	平成26年 8月1日	精神通院医療
フルーツ調剤薬局	南九州市川辺町平山5857番地1	平成26年 8月1日	精神通院医療
有限会社ケーアイ調剤薬局	薩摩川内市高城町1945番地3	平成26年 8月1日	精神通院医療
ビオラ調剤薬局	薩摩川内市大王町4番8-2号	平成26年 8月1日	精神通院医療
みどりの里薬局	伊佐市大口上町34-11	平成26年 8月1日	精神通院医療
ひがしまき調剤薬局	霧島市福山町福山5290番地244	平成26年 8月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第849号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 免許年月日

平成26年 7 月31日

2 免許を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

鹿児島県

鹿児島市鴨池新町10番 1 号

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

3 埋立区域

(1) 位置

いちき串木野市大里字戸崎落シ平3005番の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、①の地点と⑤の地点を結ぶ平成25年の秋分の日満潮位 (D. L. + 2.97メートル) における公有水面と陸地との境界線、⑤の地点から⑱の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑱の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点 戸崎漁港原点 (金属びょう) (北緯31度39分44.92秒, 東経130度18分8.77秒)

(以下「基点」という。) から128度01分32秒87.37メートルの地点

②の地点 ①の地点から138度42分29秒4.01メートルの地点

③の地点 ②の地点から49度45分01秒29.40メートルの地点

④の地点 ③の地点から25度49分45秒57.30メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から87度16分22秒4.17メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から177度16分20秒81.33メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から223度24分24秒67.68メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から223度24分23秒12.41メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から313度38分59秒6.58メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から310度32分21秒0.54メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から313度54分54秒7.15メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から314度10分34秒5.98メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から312度32分41秒3.91メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から298度31分58秒11.53メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から298度29分09秒11.19メートルの地点

⑯の地点 ⑮の地点から28度30分16秒0.85メートルの地点

⑰の地点 ⑯の地点から28度21分13秒5.65メートルの地点

⑱の地点 ⑰の地点から28度15分21秒7.39メートルの地点

(3) 面積

5,170.7平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

いちき串木野市大里字戸崎落シ平3004番17, 3005番, 3006番 1, 昭和56年12月 7 日付け指令漁港第510号でしゅん功認可された埋立地及び平成元年 8 月 2 日付け指令漁港第221号でしゅん功認可された埋立地の地内並びにこれらの土地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑪の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点 基点から17度46分44秒55.40メートルの地点

②の地点 ①の地点から82度39分51秒33.69メートルの地点

③の地点 ②の地点から107度18分13秒96.48メートルの地点

④の地点 ③の地点から203度53分48秒17.58メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から115度57分30秒37.74メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から94度17分47秒34.95メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から177度16分19秒90.77メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から223度24分21秒179.74メートルの地点

- ⑨の地点 ⑧の地点から302度05分25秒191.33メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から32度05分25秒146.79メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から322度40分32秒35.94メートルの地点

(3) 面積

50,412.6平方メートル

5 埋立地の用途

漁港施設用地

鹿児島県告示第850号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、現在交付している種畜証明書で、平成26年8月1日から同年9月30日までに有効期間が満了するものについては、同法第6条第2項の規定に基づき有効期間を6箇月以内に限り延長する旨通報があった。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第851号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大島支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成26年7月18日から平成27年3月20日まで
- 3 作業の地域 奄美市笠利町屋仁地内

鹿児島県告示第852号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿児島市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（谷山第二地区土地区画整理事業 出来形確認測量）
- 2 作業の期間 平成26年8月8日から平成27年3月13日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市谷山中央八丁目、西谷山一丁目及び西谷山二丁目の各地内

鹿児島地域振興局告示第18号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島地域振興局長 桑水流力郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
わくわくキッズ 倶楽部いこいの 家	鹿児島市西伊敷 二丁目9番7号	社会福祉法人汰 功樹会	鹿児島市紫原三 丁目41番25号	古菌 春則	平成26年 7月1日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス
みらくれ	鹿児島市中山二 丁目13番15号	社会福祉法人慶 生会	鹿児島市下福元 町字松ヶ尾1732 番地	川窪真由美	平成26年 7月1日	児童発達 支援・保 育所等訪

ペペ	鹿児島市中山二丁目13番15号	社会福祉法人慶生会	鹿児島市下福元町字松ヶ尾1732番地	川窪真由美	平成26年7月1日	間支援 児童発達支援・放課後等デイサービス
----	-----------------	-----------	--------------------	-------	-----------	--------------------------

始良・伊佐地域振興局告示第25号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成26年 8 月 8 日

始良・伊佐地域振興局長 陶山修

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達支援センター虹の家	始良市東餅田2607番地	社会福祉法人建昌福祉会	始良市東餅田2602番地	伊東 安男	平成26年7月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

熊毛支庁告示第5号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成26年 8 月 8 日

熊毛支庁長 堂前博文

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童デイサービス縄文	熊毛郡屋久島町原8番地	社会福祉法人明星会	熊毛郡屋久島町安房字向エ野2359番地14	川東 節男	平成26年7月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス

公 告

平成26年度採石業務管理者試験公告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成26年度採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 試験の期日
平成26年10月10日（金）午前10時から正午まで
- 試験の場所
鹿児島県社会福祉センター大会議室（鹿児島市鴨池新町1番7号）
- 試験科目
試験は、次に掲げる事項について筆記試験により行う。

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採掘，発破，破碎選別，汚濁水の処理，脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理，廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項
- 4 受験資格
制限はない。
- 5 試験手数料
8,000円
- 6 受験手続
 - (1) 提出書類等
 - ア 受験願書
 - イ 写真（出願前6月以内に撮影した脱帽正面上半身像の手札形のもので，その裏面に，撮影年月日，氏名及び年齢を記載したもの）
 - ウ 試験手数料（8,000円分の鹿児島県収入証紙を，受験願書の所定の欄に貼り付けて提出すること。なお，提出書類等を受理した後は，試験手数料は返還しない。）
 - (2) 提出書類等の提出先
鹿児島県商工労働水産部商工政策課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）
なお，郵送の場合は，封筒の表面に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書き，書留郵便とすること。
- 7 提出書類等の受付期間
平成26年8月27日（水）から同年9月26日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお，郵送の場合は，平成26年9月26日の消印のあるものまで受け付ける。
- 8 受験願書の用紙の交付
受験願書の用紙は，鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（奄美市名瀬永田町17番3号 郵便番号 894-8501）において交付する。
なお，同用紙を郵便により請求するときは，宛先及び郵便番号を明記し，82円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。
- 9 合格者の発表
合格者に対し，合格証を郵送して行う。
- 10 その他
試験についての照会は，鹿児島県商工労働水産部商工政策課（電話099-286-2111 内線2933）又は鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（電話0997-57-7215）に対して行うこと。

.....

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので，関係書類を平成26年8月8日から4月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び南薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお，法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは，「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては，名称，代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を，平成26年8月8日から4月以内に，鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成26年8月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プラッセだいわ指宿店
指宿市西方1675

2 変更事項

荷さばき施設の位置及び面積

- (1) 変更前 荷さばき施設 1 建物東側 54平方メートル
荷さばき施設 2 建物北西側 110平方メートル
- (2) 変更後 荷さばき施設 1 建物東側 54平方メートル
荷さばき施設 2 建物西側 70平方メートル

3 変更の年月日

平成27年 3 月 29 日

4 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社大和 代表取締役 藤井廣明
薩摩川内市神田町10番12号
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社大和 代表取締役 藤井廣明
薩摩川内市神田町10番12号

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

8,492平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
第1駐車場 建物南西側 180台
第2駐車場 建物東南側 172台
第3駐車場 建物屋上 172台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
第1駐輪場 建物西側 48台
第2駐輪場 建物西側 11台
- (3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
廃棄物等保管施設 1 建物内北側 14立方メートル
廃棄物等保管施設 2 建物内北側 10立方メートル
廃棄物等保管施設 3 建物内北側 6立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
ア 開店時刻 午前9時
イ 閉店時刻 午後9時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
第1駐車場 3箇所 建物敷地西側、東側及び南東側
第2駐車場 2箇所 第2駐車場敷地東側及び南東側
第3駐車場 1箇所 建物敷地西側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

平成26年 7 月 28 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県警察本部交通部免許管理課長 山下耕治

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子計算機サービス及び関連のサービス（運転免許台帳ファイリングシステム用端末機の賃貸借及び保守） 一式

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県警察本部交通部免許管理課
鹿児島市南栄五丁目 1 番 2 号
- 3 落札者を決定した日
平成26年 6 月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町 1 番 1 号
- 5 落札金額
76,982,400円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成26年 5 月16日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条の規定により、平成26年 4 月27日執行の衆議院鹿児島県第 2 区選出議員補欠選挙における各候補者の出納責任者から提出のあった選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年 8 月 8 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類
平成26年 4 月27日執行 衆議院鹿児島県第 2 区選出議員補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
27,676,500円
- 3 報告書の要旨

候 補 者 氏 名	有川 美子	所属党派	新党ひとりひとり	期	平成26年 4 月 4 日から 同月26日まで
出納責任者氏名	大山 みどり			間	第 1 回分

<p>収 入</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額) 新党ひとりひとり 4,305,984</p> <p>今回計 4,305,984</p> <p>総 計 4,305,984</p>		<p>支 出</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>人件費 191,000 家屋費 705,984 選挙事務所費 705,984 通信費 57,971 交通費 350,825 広告費 234,108 文具費 30,679 食糧費 167,639 休泊費 325,900 今回計 2,064,106 総 計 2,064,106</p>
--	--	--

報告書受理年月日	平成26年 5 月 9 日 第 1 回報告分
----------	------------------------

候補者氏名	有川 美子	所属党派	新党ひとりひ とり	期	平成26年 4 月 27 日から 同年 6 月 10 日まで
出納責任者氏名	大山 みどり			間	第 2 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		通信費		286,394
新党ひとりひとり	500,000		印刷費		1,876,148
今回計	500,000		広告費		522,520
前回計	4,305,984		今回計		2,685,062
総 計	4,805,984		前回計		2,064,106
			総 計		4,749,168

報告書受理年月日	平成26年 7 月 16 日	第 2 回報告分
----------	----------------	----------

候補者氏名	打越 明司	所属党派		期	平成26年 3 月 5 日から 同年 5 月 9 日まで
出納責任者氏名	下川床 泉			間	第 1 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費		2,780,150
打越あかし後援会	7,000,000		家屋費		1,984,220
その他の寄附 147件	1,445,000		選挙事務所費		1,966,010
その他の収入	1,000,000		集合会場費		18,210
			通信費		398,150
			交通費		646,731
			印刷費		1,908,630
			広告費		1,611,915
			文具費		912,245
			食糧費		319,474
			休泊費		142,414
			雑 費		1,133,544
今回計	9,445,000		今回計		11,837,473
総 計	9,445,000		総 計		11,837,473

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目		金額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成		262,500
	ビラの作成		462,000
	ポスターの作成		1,154,130
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		479,700
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		202,000
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		193,000
	計		2,753,330

報告書受理年月日	平成26年 5 月 12 日	第 1 回報告分
----------	----------------	----------

候補者氏名	金子 万寿夫	届出政党	自由民主党	期	平成26年 3 月 8 日から 同年 5 月 11 日まで
出納責任者氏名	岩元 章則			間	第 1 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附			人件費		3,116,150

(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	3,984,857
自由民主党鹿児島県第二選挙区		選挙事務所費	3,678,083
支部	5,000,000	集会会場費	306,774
その他の収入	20,000,000	通信費	1,392,616
		交通費	2,138,435
		印刷費	2,764,380
		広告費	2,065,207
		文具費	301,399
		食糧費	358,819
		休泊費	284,088
		雑費	1,501,120
今回計	25,000,000	今回計	17,907,071
総計	25,000,000	総計	17,907,071

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額 (円)
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,000
	ポスターの作成	1,153,200
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	472,320
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
	計	2,745,317

報告書受理年月日	平成26年 5 月12日 第1回報告分
----------	---------------------

候補者氏名	金子 万寿夫	届出政党	自由民主党	期 間	平成26年 5 月12日から 同月18日まで 第2回分
出納責任者氏名	岩元 章則				

収 入	円	支 出	円
		家屋費	401,426
		選挙事務所費	401,426
		通信費	278,069
		交通費	426,663
		広告費	3,222,331
		文具費	78,164
		雑費	138,294
今回計	0	今回計	4,544,947
前回計	25,000,000	前回計	17,907,071
総計	25,000,000	総計	22,452,018

報告書受理年月日	平成26年 5 月19日 第2回報告分
----------	---------------------

候補者氏名	金子 万寿夫	届出政党	自由民主党	期 間	平成26年 5 月19日から 同月25日まで 第3回分
出納責任者氏名	岩元 章則				

収 入	円	支 出	円
		人件費	240,000
		家屋費	127,490
		選挙事務所費	127,490
今回計	0	今回計	367,490

前回計	25,000,000	前回計	22,452,018
総 計	25,000,000	総 計	22,819,508

報告書受理年月日	平成26年 5 月26日	第 3 回報告分
----------	--------------	----------

候補者氏名	碩 利昭	所属党派		期	平成26年 4 月14日から 同年 5 月 8 日まで
出納責任者氏名	碩 和代			間	第 1 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		印刷費		113,940
向原 祥隆 出版社社長	50,000		広告費		12,310
その他の寄附 1 件	13,000				
その他の収入	63,250				
今回計	126,250		今回計		126,250
総 計	126,250		総 計		126,250

報告書受理年月日	平成26年 5 月12日	第 1 回報告分
----------	--------------	----------

候補者氏名	松澤 力	所属党派	幸福実現党	期	平成26年 3 月 4 日から 同年 5 月 1 日まで
出納責任者氏名	松澤 力			間	第 1 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		家屋費		612,000
幸福実現党	1,000,000		選挙事務所費		612,000
幸福実現党鹿児島県本部	5,615,452		通信費		656
			交通費		139,061
			印刷費		1,076,004
			広告費		753,948
			文具費		4,046
			食糧費		2,594
			休泊費		266,397
			雑 費		223,299
今回計	6,615,452		今回計		3,078,005
総 計	6,615,452		総 計		3,078,005

報告書受理年月日	平成26年 5 月 9 日	第 1 回報告分
----------	---------------	----------

候補者氏名	松澤 力	所属党派	幸福実現党	期	平成26年 4 月28日から 同年 5 月30日まで
出納責任者氏名	松澤 力			間	第 2 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費		10,000
幸福実現党鹿児島県本部	135,578		通信費		315,233
今回計	135,578		雑 費		918
前回計	6,615,452		今回計		326,151
総 計	6,751,030		前回計		3,078,005
			総 計		3,404,156

報告書受理年月日	平成26年 6 月 5 日	第 2 回報告分
----------	---------------	----------

候 補 者 氏 名	三 島 照	届 出 政 党	日 本 共 産 党	期 間	平成26年 3 月 25 日 から 同 年 5 月 8 日 まで 第 1 回 分
出 納 責 任 者 氏 名	吉 行 弘 子				

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	人件費	40,000
日本共産党鹿児島県委員会	800,000	家屋費	168,700
日本共産党鹿児島地区委員会	36,000	選挙事務所費	168,700
その他の寄附 3件	40,000	通信費	8,686
		交通費	14,860
		印刷費	447,120
		広告費	56,000
		文具費	5,699
		食糧費	33,188
		休泊費	60,150
		雑 費	6,281
今回計	876,000	今回計	840,684
総 計	876,000	総 計	840,684

報告書受理年月日	平成26年 5 月 9 日 第 1 回報告分
----------	------------------------